市長への提言　令和8年8月末日現在

枝番	件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
009-1	枚方市のまちづくりと子育て支援について	毎日気軽に利用できる育児支援センターが少ないと感じています。親子が身近な場所で安心して過ごせる居場所を充実させてもらいたいです。 保育園の利用調整基準について、現在は復職後の予定就労時間によって点数が決まるため、短時間勤務を選択すると、入園が不利になります。短時間勤務を理由に不利にならない利用調整基準へ見直してください。 街全体の歩道や植栽の維持管理が十分に行き届いていません。歩道の補修や植栽・雑草の適切な管理を進め、子どもから高齢者まで誰もが安心して歩ける安全で美しい街づくりをお願いしたいです。	本市の子育て支援施設につきましては、お住まいの地域から無理なくご参加いただけるよう、市内各地域に子育て支援拠点を設置することを基本として、子育て支援の充実を図っています。現在は市内に15箇所の地域子育て支援拠点を設け、親子で遊べる広場や日々の子育てに関する相談所機能の充実、子育て講座の開催等に取り組んでいるところです。 なお、令和9年7月をめざし、16箇所目となる新たな地域子育て支援拠点「子ども子育て交流ひろば」の開設を予定しています。また、市内の図書館及び生涯学習市民センター（全8か所・月2～4回開催）においても、絵本とふれあいながら親子が交流できる「ふれあいルーム」を開設しています。 次に、本市における保育園の利用調整基準につきましては、現在保育所（園）等の利用をご希望される全てのお子様が希望されている施設を利用することには至っておらず、入所をお待ちいただいている方もいらっしゃるため、保育所（園）等の利用調整（選考）にあたっては一定の基準を設けているところです。 就労要件につきましては、現状では、実際に保護者様が就労されている（または就労される）時間から基礎指数を付与し、より就労の実績に即した内容で判断することとしております。一方で、国が多様な働き方を選択できる社会の実現に向け政策を進めていることから、本市の利用調整においてもその時々に応じた見直しは必要であると考えております。 また、道路の維持管理に関しましては、職員での道路パトロールをはじめ、近隣自治会及び住民からのご意見・要望を受けて維持管理を行っており、緊急性のある道路の損傷等に関しては早急に補修対応するなど、安全で安心な通行空間となるよう維持管理を行っております。 ご指摘いただきました歩道の舗装に関しては、周辺自治会からの要望も受けるなど、本市としても補修が必要な箇所として認識しております。現在、歩道の補修工事を順次行っており、今後も補修工事を行っていく予定です。 街路樹の維持管理に関しましては、高木は秋頃に1回の枝払い、低木はおおむね夏頃に1回、草刈りは夏頃と秋頃に2回行っており、倒木や通行障害を及ぼす枝など緊急性のあるものに関しては早急に撤去するなど対応しております。 お気づきの点について、直接お伝えいただくなどご協力を頂けますと、より一層対応が早く確実に行えるため、詳しい場所や写真などの情報を直接窓口にご持参いただくか、枚方市のHPにあるお問い合わせフォーム（道路河川管理課または道路河川補修課あて）などをご活用いただきご提供くださいますようよろしくお願いします。	2026/7/15	2026/8/25	子ども未来部 私立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課 土木部 道路河川補修課
010-1	市内全域における路上喫煙（立ち止まり喫煙含む）の全面禁止と条例改正の要望について	現在、枚方市では主要駅周辺を除き、「歩きたばこ」は禁止されているものの、「立ち止まっての喫煙」は許容されており、望まない受動喫煙を放置することとなっています。利用する駅周辺は大変ひどい状況です。市内全域での路上喫煙（立ち止まり含む）を条例で全面禁止にすることについて、検討をお願いします。	本市では、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例」により、道路や公園等の公共場所における歩きたばこを禁止するとともに、特に利用者が多い枚方市駅と樟葉駅周辺の一部については、路上喫煙の禁止区域として指定しています。 また、路上喫煙の制限については、市、事業者、市民等がそれぞれの責務を認識したうえで協力する必要があり、今後も分煙の徹底や喫煙者の禁煙支援を図るとともに、あらゆる機会を捉えて事業者や市民への周知啓発等により、受動喫煙の防止に取り組んでまいります。 なお、先日、ご利用されている駅周辺の現地調査を行い、コンビニエンスストアや駅周辺のフェンスに受動喫煙防止ポスターを掲示しました。	2026/7/17	2026/8/10	環境部 環境政策課 健康福祉部 保健医療課